

平成 31 年 3 月 1 日

## (株) 中村商会 行動計画 (第 3 回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までの 4 年間

2、内容

目標 1：

平成 31 年 4 月以降に職業訓練者を現在の 1 施設 2 名から、施設数及び対象者を増やし、体験機会を増加させる。また、退職者について、再雇用制度を導入し再雇用について促す。

<対策>

- 平成 1 年 4 月～ 施設担当者と協議する。退職者が出た場合説明をする(以降同様)。
- 平成 1 年 4 月～ 当社担当部署内協議。
- 令和 1 年 5 月～ インターンシップ受け入れ開始

目標 2：

令和 3 年 3 月までに、身体障害関連施設へも拡大し、体験機会を増加させる。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 施設の選定を検討し働きかける。退職者が出た場合説明をする(以降同様)。
- 令和 2 年 8 月～ 作業見学会実施
- 令和 2 年 10 月～ 作業実施

目標 3：

令和 5 年 3 月までにトライアル雇用又は職業訓練機会提供を実施する。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 作業実施継続。 退職者が出た場合説明をする(以降同様)。
- 令和 4 年 8 月～ 作業実施継続
- 令和 4 年 11 月～ 作業中の中からトライアル雇用できるよう協議。又は、継続して職業訓練機会を提供する。